

運転免許試験場における 受験者制限（予約制度）の案内



鹿児島県運転免許試験場

Q 1 運転免許試験場における受験者制限（予約制度）の案内

※ 令和3年の2月と3月に実施する指定校卒業者の予約制度について教えてください。

1 目的等

全国的に猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、鹿児島県運転免許試験場（以下「試験場」という。）では、免許受験者の健康と命を守るため、感染防止対策を強化しているところです。

今回、いわゆる「3密」を避けるため、試験場の受験者が集中することが予想される令和3年2月と3月の繁忙期に、受験回数を現在の1回から午前と午後の2回に増やし、鹿児島県公安委員会指定の自動車学校（以下「指定校」という。）卒業者の普通及び準中型免許の初回受験を予約制にして受験者数を制限し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることとしました。

2 制限期間

令和3年2月～3月（2か月間）

3 制限する受験種目

指定校卒業の普通免許及び準中型免許

4 一日当たりの受験者数

おおむね200人（午前100人、午後100人）

5 受付時間

(1) 午前

8時30分～9時10分

(2) 午後

1時～1時30分

6 制限（予約）方法

指定校ごとに、初回の受験日と試験場所及び受験者数を指定します。

初回の適性試験及び学科試験に不合格の方は、2回目以降は合格するまで制限はございません。

7 お願い

受験回数を増やしても、例年のとおり、3月に受験者が集中しますと対処仕切れませんので、就職等で免許取得が必要な場合で、指定校入校希望の方がおられましたら、早めに指定校へ入校して運転免許を取得するようにお願いします。